

「瀬戸内海環境保全基本計画（案）」に対する
中央環境審議会水環境・土壌農薬部会における意見を踏まえた修正及び技術的修正について

番号	該当箇所		修正内容	修正理由
	ページ	行		
1	8	20	「令和3年6月の瀬戸内海環境保全特別措置法の改正」を「改正法」に修正	・表現の適正化
2	10	28	「瀬戸内海環境保全特別措置法」を「法」に修正	・表現の適正化
3	13	28- 29	以下のとおり修文する。 ○さらに、瀬戸内海に関する環境情報や調査研究、技術開発の成果等のデータベースの整備等を進め、 <u>オープンデータ化も含めた情報の共有化</u> や、情報の収集・活用の効率化に努めるものとする。	・「オープンデータ」という文言を加えることで、誰でもがデータにアクセスでき2次利用が可能といった、前向きなメッセージを出すため。
4	14	7 - 8	「5県7協議会」の数字を「5」「7」と全角に修正	・表現の適正化
5	18	10	注釈の「漂流・海底ごみ」を「漂流ごみ及び海底ごみ」に修正	・表現の適正化
6	18	21	「瀬戸内海環境保全特別措置法」を「法」に、「第4条」を「第4条第1項」に修正	・表現の適正化